

訪問薬剤管理指導マニュアル
居宅療養管理指導マニュアル
保険薬局用

2026 年 5 月制定

日本医科大学多摩永山病院

日本医科大学多摩永山病院 保険薬局による訪問薬剤管理指導マニュアル

1. 目的

本マニュアルは、保険薬局薬剤師が在宅患者に対して訪問薬剤管理指導を行う際に、日本医科大学多摩永山病院との情報共有を円滑に行い、安全かつ適正な薬物療法を支援することを目的とする。

2. 対象患者

- ① 当院外来通院中または退院後継続治療中の患者
- ② 在宅で服薬管理が必要な患者
- ③ 医師が訪問薬剤管理指導を必要と判断した患者
- ④ 保険薬局薬剤師による継続訪問が可能な患者

例:薬物療法においてアドヒアランスが不良、また患者自身において服薬管理に問題がある

:自立した通院ができない等

3. 保険薬局からの依頼手順

【確認事項】患者本人または家族の同意取得、訪問必要性確認、服薬状況確認

【提出書類】訪問薬剤管理指示依頼書、必要時トレーニングレポート

【提出先】日本医科大学多摩永山病院 薬剤部 FAX:042-372-7345

4. 病院側対応

- ①薬剤部:FAX 内容確認(事務員は外来クラークへ書類を持参する)

↓

- ②外来クラーク:医師に署名・押印を依頼し、その後、薬剤部(2242)へ連絡する

- ③薬剤部事務員:外来クラークより書類を受領後、医療連携室へ FAX 送信を依頼する

↓

- ④医療連携室:保険薬局へ FAX 送信する

5. 訪問時の確認項目

残薬状況、飲み忘れ、副作用、保管状況、一包化必要性、OTC・サプリメント使用

6. 報告方法

訪問薬剤管理指導を行った場合は、は速やかに「訪問薬剤管理指導報告書」を作成し服薬状況・
問題点・提案事項を病院へ報告する。提出方法はFAXとする。

提出先 FAX:042-372-7345

＊介護保険が適応されている場合

「訪問薬剤管理指導報告書」は医師だけでなく担当アマネジャー等にも提出する。提出方法は担当者間
に一任する。

7. 緊急対応

重篤副作用疑い、内服不能、著明な服薬不良、医療安全上問題ありの場合は速やかに病院へ連絡する。

8. 問い合わせ先

日本医科大学多摩永山病院 薬剤部 TEL:042-371-2111 FAX:042-372-7345

・外来患者の場合(保険薬局から提案する場合)

- ① 保険薬局は患者、その家族、介護者等から訪問薬剤管理指導の相談、依頼をうける。
- ② 保険薬局は患者、その家族、介護者等に訪問薬剤管理指導に関する説明を行い、予め訪問薬剤管理指導希望の意思確認を済ませる。
- ③ 「訪問薬剤管理指導指示依頼書」(以下、依頼書)を用いて、FAX にて薬剤部へ連絡する。
 - ・依頼書の FAX 送付は次回受診日までに時間の余裕をもって行う。
 - ・複数診療科を受診している場合、把握できる範囲で診療科と主治医を記入する。処方せん有効期限内であれば、疑義照会にて対応する。
- ④ 保険薬局は、薬剤部からの依頼書の返信にて、主治医からの指示の可否を確認する。
- ⑤ 訪問薬剤管理指導を開始する。

・外来患者の場合(ソーシャルワーカーから提案する場合)

- ① 診察時に主治医より、訪問薬剤管理指導について説明し同意をとる。
- ② 患者にかかりつけ薬局を確認し、訪問薬剤管理指導受け入れ可能かどうか確認する。(別紙) 訪問
薬剤管理指導可能な薬局一覧
- ③ 主治医は処方せんに「訪問薬剤管理指導希望」とコメントし、併せて適宜「保険薬局向け情報提供
書(依頼書)」を発行する。※「保険薬局向け情報提供書(依頼書)」は必須ではない。
- ④ 患者は保険薬局を訪問し、処方せんと併せて「保険薬局向け情報提供書(依頼書)」を渡す。
- ⑤ 保険薬局は、患者へ改めて訪問薬剤管理指導に関する説明を行い、同意をとる。
- ⑥ 患者と相談し、訪問日を決定し訪問日までの薬剤を与薬する。
- ⑦ 訪問薬剤管理指導を開始する。

Q&A

Q1.処方箋への「訪問薬剤管理指導」の指示は記載されるか。

A1.現行のシステムには選択肢がないため、処方箋への記載はない。情報提供書の発行をもって指示と

する。以降は介入が終了するまで有効とする。

Q2.訪問薬剤管理指導の介入が終了した場合の報告はどうすればよいか。

A2.報告書またはトレーシングレポートにて報告する。知りえない場合は必要ない。

Q3.ケアマネジャー、介護職員等から介入の相談をしたい場合はどうすればよいか

A3.介入を依頼できる保険薬局から多摩永山病院薬剤部へ相談する。

Q4.依頼を行った後、いつから訪問指導が可能か。

A4.情報提供書の発行日以降